

平成 28 年 3 月 24 日

各 位

会社名 野村アセットマネジメント株式会社  
代表者名 CEO 兼執行役社長 渡邊 国夫  
(管理会社コード 13064)  
問い合わせ先 商品企画部長 渡部 昭裕  
TEL(03)3241-9511

### 上場投資信託 (ETF) の名称変更のお知らせ

当社は、本年 3 月 24 日に、NEXT FUNDS インド株式指数・CNX Nifty 連動型上場投信 (証券コード: 1678) につき、下記のとおり名称を変更することを決定いたしましたのでお知らせします。

なお、下記変更は当該上場投資信託 (ETF) が連動対象としている指数の名称が、「CNX Nifty 指数」から「Nifty 50 指数」に変更されたことを受けたものです。

#### 記

##### 1. 変更内容

(変更前) NEXT FUNDS インド株式指数・CNX Nifty 連動型上場投信  
(変更後) NEXT FUNDS インド株式指数・Nifty 50 連動型上場投信

なお、英文名称の変更については以下のとおりです。

(変更前) NEXT FUNDS CNX Nifty Linked Exchange Traded Fund  
(変更後) NEXT FUNDS Nifty 50 Linked Exchange Traded Fund

##### 2. 変更日

平成 28 年 4 月 27 日

以 上

平成 28 年 3 月 24 日

各位

会社名 野村アセットマネジメント株式会社  
代表者名 CEO 兼執行役社長 渡邊 国夫  
(管理会社コード 13064)  
問い合わせ先 商品企画部長 渡部 昭裕  
TEL (03) 3241-9511

「NEXT FUNDS インド株式指数・CNX Nifty 連動型上場投信」

約款変更のお知らせ

謹啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

「NEXT FUNDS インド株式指数・CNX Nifty 連動型上場投信」(銘柄コード：1678)の約款変更について下記の通り決定いたしましたのでご連絡致します。

謹白

<記>

[投資信託約款に係る上場 ETF の名称]

NEXT FUNDS インド株式指数・CNX Nifty 連動型上場投信

[変更の内容]

NEXT FUNDS インド株式指数・CNX Nifty 連動型上場投信について、連動対象指数および当該上場 ETF の名称変更を行います。(次頁以降の「新旧対照表」をご参照ください。)

[変更の理由]

NEXT FUNDS インド株式指数・CNX Nifty 連動型上場投信が連動対象としている指数の名称が「CNX Nifty 指数」から「Nifty 50 指数」に変更されたことを受けたものです。

[約款変更と書面決議の手続き等]

上記につきましては、重大な約款変更には該当しないため、書面による決議は行っていません。

[変更の日程]

平成 28 年 4 月 26 日 内閣総理大臣への約款変更の届出日  
平成 28 年 4 月 27 日 約款変更日

[当該投資信託約款変更に係る新旧対照表]

下線部 \_\_\_\_\_ は変更部分を示します。

(変更後)	(変更前)
<p>(NEXT FUNDS インド株式指数・<u>Nifty 50</u>連動型上場投信)</p> <p>運用の基本方針</p> <p>&lt;略&gt;</p> <p>追加型証券投資信託 NEXT FUNDS インド株式指数・<u>Nifty 50</u>連動型上場投信 約款</p> <p>(信託の目的および金額) 第2条 &lt;略&gt; ② この信託は、インドルピーベースの <u>Nifty 50</u> 指数を対象株価指数（以下この約款において「対象株価指数」といいます。）とし、信託契約締結時の受益権の価額は、1 口につき、信託契約締結日の前々営業日と同日付の日本円換算した対象株価指数を 100 分の 1 にしたものに 100.50% を乗じて得た額（小数点以下は切り上げます。）とします。 ③ &lt;略&gt;</p>	<p>(NEXT FUNDS インド株式指数・<u>CNX Nifty</u>連動型上場投信)</p> <p>運用の基本方針</p> <p>&lt;同左&gt;</p> <p>追加型証券投資信託 NEXT FUNDS インド株式指数・<u>CNX Nifty</u>連動型上場投信 約款</p> <p>(信託の目的および金額) 第2条 &lt;同左&gt; ② この信託は、インドルピーベースの <u>CNX Nifty</u> 指数を対象株価指数（以下この約款において「対象株価指数」といいます。）とし、信託契約締結時の受益権の価額は、1 口につき、信託契約締結日の前々営業日と同日付の日本円換算した対象株価指数を 100 分の 1 にしたものに 100.50% を乗じて得た額（小数点以下は切り上げます。）とします。 ③ &lt;同左&gt;</p>

以上